

監査結果報告書

平成 30 年 5 月 21 日

甲府市長 樋口 雄一 様

社会福祉法人 恵優会
理事長 根津 宏次 様

社会福祉法第 40 条及び関係法令に基づき実施した平成 29 年度第 1 回監査結果について次のとおり報告します。

(自署押印)

監事

印

監事

印

監査日時	平成 30 年 5 月 21 日 (月曜日) 10 時～15 時
監査場所	恵優会本部 (甲府市青葉町 14-15)
監査実施内容	① 理事会等主要会議において職務執行状況の報告の確認。 ② 重要な決済書類の閲覧し、主要事業の業務及び財産の状況調査。 ③ 職務の執行が法令及び定款に適合している事の確認。 ④ 上記の内容を踏まえ、事業年度に係る計算書類(資金収支計算書・事業活動収支計算書・貸借対照法及び財産目録)及びその内訳書について検討。
監査結果	意見 ① 職務の執行が法令に違反する重大な事実は認められませんでした。未収・未払いの処理も適切に実施され、事業活動収支の把握が行われており昨年同様に問題なく処理されている。 ② 制度改革後、指導監査が入っています。指摘事項など踏まえ、確認をいたしました。修正及び資料提出を行い適切に処理されておりました。 ③ 制度改革後、評議員会が必置となりました。議事録からも適切に運営されていることが確認されておりました。
	その他の指摘事項 ・ 指導監査が入りました。一部、委嘱状など書面確認ができないものがあったとのことですが今後、注意してください。

監査項目と監査結果（法人本部用）

監 査 項 目	適	否	否 の 内 容 (改 善 要 点)
定 款	○		
役 員	○		29 年度に評議員 1 名退任となっているが理事会で諮り、選任解任委員会で決議されている。
理 事 会	○		定款規程通り運営されている。
評 議 員 会	○		定款規程通り運営されている。
事 業 計 画	○		
当初・補正予算	○		第 4 回理事監事会で補正予算が提出され、人件費では合計△458 万（上期予算）補正は全体で¥20,272,800 の追加補正がされている。経理区分に資金不足が生じない様に経理区分間の繰入れ・会計区分間の繰入れが行われている。
事 業 報 告	○		
決 算	○		
会 計 処 理	○		指導監査指摘事項の会計責任者の任命処理。印鑑及び通帳管理など分けた任命処理も行われている。
資 産 管 理	○		平成 29 年 5 月に取得した隣地は職員駐車場として使用されており固定資産処理も適切にされていた。
借 入 金 償 還	○		
職 員 採 用	○		地域包括で 1 名。サービス部門で 5 名の退職者が確認できた。人材不足とのことなので必要経費と捉え、求人活動の継続をお願いしたい。
職 員 退 職	○		
寄 付 金	○		平成 29 年 5 月に購入した隣地は¥11,000,000 を寄付金充当金として処理されており台帳管理も行われていた。
そ の 他	○		

監査項目と監査結果（社会福祉事業用）

監 査 項 目	適 否	否 の 内 容 (改 善 要 点)
就 業 規 則	○	
給 与 規 定	○	賃金テーブルの資格手当が見直されていた。専門性の高い公益事業が変更となり賃金アップにも繋がっている。
その他の諸規定	○	育児・介護休業規定に基づく労使協定に基づき、休業取得者は確認され復帰している。
事 業 計 画	○	
当初・補正予算	○	業務委託料（募集費用）・消耗器具備品（テレビ、掃除機、エアコン等）・修繕費（車両、EV、浴室備品、トイレ、居室備品等）・研修費等で補正予算を組む。求人費用は不足解消の為、人件費と共に補正がされていた。
事 業 報 告	○	
決 算	○	
会 計 処 理	○	
資 産 管 理	○	社会福祉事業及び公益事業ともに合計 883,542 円分、固定資産が適切に除却されていた（車両・PC・洗濯機・ソフトウェア）
災 害 事 故 防 止	○	防災訓練は昨年同様に水害も含み適切に実施されている。また、地域連携も図られていた。消防計画も更新されている。今後は、防犯面での管理も充実してほしい。
入 所 者 処 遇	○	
所 持 金 管 理	○	
慰 留 金 品 引 継	○	
寄 付 金	○	
そ の 他	○	